

令和6年度 第4回行財政改革推進本部会議要旨

日時：令和6年11月5日（火）

午前9時30分～午前9時40分

会場：庁議室

【報告事項】

・行政手続及び内部手続の押印等の見直しに係る進捗状況について

令和2年7月に、総務省から書面規制、押印、対面規制の積極的な見直しについて通知があり、令和3年1月に「行政手続に関する押印、書面規制等の見直し指針」を策定し、個人及び事業者が行う行政手続について、氏名欄の認印等の見直しを実施した。

また、令和5年3月には、「行政手続に関する押印、書面規制等の見直し指針」の改定※を行い、対象を内部手続にも拡大し、見直しを実施した。

※当該改定の際に指針の名称も「書面規制、押印、対面規制の見直し指針」に改めた。

本件については、「書面規制、押印、対面規制の見直し指針」に基づく、押印等の見直しの進捗状況について報告を行ったもの。

(1) 主な内容

【対象】

- ・行政手続 一般市民、事業者、各種団体等から提出される申請書、申込書、届出書等の文書
- ・内部手続 会計手続、人事手続等の行政内部において提出される申請書、申込書、届出書等の文書（会計手続の中には、契約など住民や事業者との間の手続も含む。）

【進捗状況】

行政手続	件数	割合	廃止後の対応		
			署名必要	押印署名不要	申請書等廃止
R5年度まで廃止済み	2,477件	90.8%	565件	1,722件	190件
R6年度まで廃止予定	149件	5.5%	15件	107件	27件
廃止不可	102件	3.7%	－	－	－
計	2,728件	100.0%	580件	1,829件	217件

内部手続	件数	割合	廃止後の対応		
			署名必要	押印署名不要	申請書等廃止
R5 年度まで廃止済み	250 件	68.9%	8 件	235 件	7 件
R6 年度まで廃止予定	85 件	23.4%	5 件	80 件	0 件
R7 年度まで廃止予定	0 件	0%	0 件	0 件	0 件
廃止不可	28 件	7.7%	-	-	-
計	363 件	100.0%	13 件	315 件	7 件

※行政手続の 96.3%が R6 年度まで廃止予定（R5 年度の調査時より 0.9 ポイント増）

※内部手続の 92.3%が R6 年度まで廃止予定（R5 年度の調査時より 19.4 ポイント増）

行政手続及び内部手続のいずれも押印の見直しが進んでいる状況にあるが、「廃止不可」と判断した申請書が、行政手続 102 件、内部手続 28 件となっている。

その中で、地方自治法第 234 条第 5 項により押印を義務付けられている契約書等に該当するもの、国県等の押印の義務付けがあるもの、印鑑証明書の添付を求めているもの等を除く申請書については、今後、押印等の見直しについて検討が必要である。

(2) 今後の予定

令和 6 年 11 月 市ホームページにて行政手続及び内部手続の押印等の見直しに係る進捗状況について公表

以上